

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

職員の家庭と仕事の両立を積極的に推進し、多様な働き方ができるよう全所的に取り組みます。

令和3年2月17日
ノア労働法務事務所

目標

働き方の改善

- ・時間外労働一人あたり通常月において0時間を目指します。
- ・繁忙期においては一か月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得率95%以上を目指します。
- ・有給休暇の意義を理解できるような職場風土を醸成し、いつでも取得できるような環境整備を図ります。

取組内容

働き方の改善

- ・労働法制を職員に周知し、日常業務において業務改善の理解を深めます。
- ・多様な働き方を推進するため時差出勤制度を導入します。

休み方の改善

- ・毎月のミーティング等で有給休暇の取得を促します。
- ・年次有給休暇の時間単位、計画的付与、リフレッシュ休暇、創立記念日制度を導入します。